



各 位

2025 年 5 月 15 日

会 社 名 ダイニック株式会社
代表者名 代表取締役社長 山田 英伸
(コード番号 3551 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役企画部門統括 佐々木 範明
(TEL. 03-5402-3130)

配当方針の変更及び自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、配当方針の変更について決議しました。併せて会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 配当方針の変更理由及び内容

当社は、収益性の向上・財務体質の強化を通じ、安定的な配当の維持を基本方針としてまいりましたが、株価を意識した経営を实践すべく、この方針をより明確にいたしました。

変更前	配当性向につきましては 30% を目安としております。
変更後	配当性向につきましては最低限 15% 以上とし、連結総還元性向 30% 以上を原則維持することとしております。

< 配当方針の変更時期 >

2025 年 3 月期から適用いたします。

2. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1 株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 250,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.99%)
- (3) 株式の取得価額の総額 150,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 5 月 22 日～2026 年 1 月 31 日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による取引一任方式)

(参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式 8,365,614 株 (自己株式を除く)
- (2) 自己株式数 139,133 株

以 上